

計画素案について意見を寄せください

八幡市観光基本計画 (改訂)素案

市では、平成14年度に策定した「八幡市観光基本計画」に基づき、様々な施策を実施してきました。しかし、計画策定から10年以上が経過し、本市の観光を取り巻く情勢は大きく変化してきました。

この素案についてパブリックコメント(意見公募)を実施します。

◇募集期間 2月1日(土)～20日(木)

◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人

◇提出先 商工観光課

◇提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次の①②③④のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送 〒614-8500 1(住所記載不要) 商工観光課



市を代表する観光資源の石清水八幡宮

- ②ファックス送信 982・7988(代表)
- ③市ホームページからメール送信
- ④商工観光課(市役所2階)へ持参

◇計画素案の閲覧場所
計画素案の具体的な内容につきましては、市役所

八幡市住宅基本計画 (後期計画)素案

男山地域再生基本計画素案

男山団地周辺

市では、住宅施策を計画的、総合的に進めるために、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「八幡市住宅基本計画」を策定し、5年ごとに前期・後期に分け、計画の見直しを行うこととしています。

平成25年度で前期計画の期間が終了することから、この間の社会情勢の変化や前期計画に定めた施策の進捗状況等を踏まえ、計画の改訂に取り組み、



このたび計画期間を延長した後期計画の素案をまとめました。

また、男山地域の将来のまちづくりの基本方針となる「男山地域再生基本計画」の策定に向けて、昨年8月に開催した3回のワークショップでいただいたご意見を反映させた素案についてもまとめました。

この2つの素案について、パブリックコメント(意見公募)を実施します。ご意見は、どちらか一方の計画素案に対するものでも結構です。

◇募集期間 1月31日(金)

2階閲覧コーナーおよび商工観光課窓口、市ホームページでご覧いただけます。

◇その他 電話、口頭での意見は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。

◆問い合わせ 商工観光課

◇2月21日(金) 募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人

◇提出先 都市計画課

◇提出方法 市内公共施設等に設置している記入用紙(市ホームページからもダウンロード可)に、あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次の①②③④のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送 〒614-8500 1(住所記載不要) 都市計画課

※市内公共施設に専用の郵送用封筒(切手不要)を設置しています。

②ファックス送信 982・7988(代表)

③市ホームページからメール送信

④都市計画課(市役所2階)へ持参

◇計画素案の閲覧場所 計画素案の具体的な内容につきましては、市役所2階の閲覧コーナー、市内公共施設等および都市計画課窓口、市ホームページでご覧いただけます。

◇その他 いただいたご意見を集約し、その概要と市の考え方をとりまとめたいものを後日、都市計画課および市ホームページにて公表します。なお、電話、口頭での意見等は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。

◆問い合わせ 都市計画課

行財政改革検討懇談会開催のご案内

行財政改革検討懇談会を開催します。懇談会は公開しますので、傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。

今回の懇談会では、主に平成26年度予算編成に向けた行財政改革の取組計画案について報告を行い、各委員から意見をいただきます。いただいた主な意見については、今後の行財政改革の取組に反映させることにしています。

■懇談会開催日程■
日時 2月21日(金) 午後2時から
場所 市文化センター3階講習室5

定員 5人(先着順)
※傍聴受付は、当日の午後1時40分から50分まで、会場入り口で行います。

◆問い合わせ 政策推進課

市有地を売却します

市が保有する土地を一般競争入札により売却します。

【売却物件】
所在地 八幡河原崎2番1他7筆
地目 宅地
面積 1090.57平方メートル
【入札参加申込期間】
2月3日(月)～28日(金)、午前8時30分～午後5時15分

平成25年火災救急救助の統計まとめ

市消防本部は、平成25年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめました。総出動件数は3807件、1日平均約10.4件でした。

◇ 昨年の火災発生件数は16件、火災による死者はなかったものの、損害額は約8億500万円と、多額となりました(1件については調査中)。

火災の種類は建物14件、車両1件、その他1件となっており、その他に火災以外の出動として焼却・危険物流出等が203件、救助出動が38件ありました。

救急出動件数は3550件、搬送した人数は3344人でした。主な搬送は、急病が2144人(約64%)、交通事故512人(約15%)、一般負傷415人(約12%)となっています。

引き続き、救急車の適正利用にご協力ください

平成21年から毎年増加していた救急出動件数と搬送人数がいずれも減少しました(平成24年と比較すると出動件数が90件減、搬送人数が92人減)。救急車は、一刻も早く治療を必要とする急病人やケガ人を病院に

どーも 市長の堀口です

今年(甲午)は、十干十二支の60年のうち31番目の年で後半の1年目です。時を同じくして市長としての任期も後半を迎える年となりました。

市民の皆さまと約束したことの実現に向け、頑張る決意を新たに、市民協働を基本に市政を進めてまいりたいと考えています。

成人式では力強く自分の信じる道を突き進んで欲しいという思いを込めて、同志社の創立者新島襄の「Go, go, go in Peace. Be Strong. Mysterious Hand Guide you!」という(新約聖書の一節に「強くあれ」を追加した)言葉を贈りました。他人の意見に耳を傾けながら、自分が信じた道を一生懸命切り拓こうとすれば、必ずや異なる道となっても道は拓けると思っているからです。

これからも「明日のやわたづくり」に向け市民の皆さまのご協力、ご支援をよろしく願います。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成25年1月～12月累計()内12月分	24年同期累計
火災出動 16件 (1件)	18件
火災以外の出動 241件 (17件)	192件
救急出動 3550件 (343件)	3640件
搬送人員 3344人 (317人)	3436人

搬送するための救急車両です。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、できるだけ救急車以外の交通機関を利用していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

2月12日～3月20日 市営駐車場を一時閉鎖

御幸橋から京阪八幡市駅区間の市道科手土井線の道路改良工事に伴い、市営駐車場を、2月12日から3月20日まで一時閉鎖します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ まちづくり推進課・商工観光課

分(土・日・祝日は除く) ※詳しい内容は、市ホームページまたは総務課でご確認ください。

◆問い合わせ 総務課